

徳佐大井間鉄道期成同盟会運動史 (一)

石川 敦彦

はじめに

山口県文書館は昭和四十九年以来市町村役場文書の調査を行い、その保存を訴えて来た。その活動の中で、阿武郡の徳佐（現阿東町）から大井（現萩市）間に鉄道敷設の予定、並びにその期成運動があったことを知った。

このいわゆる徳大線は結局実現していないが、そのためか、この問題について、公刊されている萩市誌、阿東町誌、福栄村史等は全くふれていない。ただ「阿武郡誌」が「大正九年二月帝國議會に鉄道法案提出せられ、萩小郡間及小串萩間、徳佐大井間の三線鉄道網に編入を見たり。茲に於て……三線期成同盟会を設立し、大に運動の機運を促進す^①」と記載しているのみである。なお未刊の「吉部村誌草稿」は、次のように記録している。「此ノ線路ノ調査ハ明治四十年初メテ着手シ、延長十九哩、建設費四百五十九万八千円ヲ要シ、一哩平均二十四万四千円、勾配ノ最急ナ

ルモノ四十分ノ一、隧道一ヶ所、約一哩トイフ、調査マデ既ニ行ハレ、大正九年二月鉄道法案帝國議會ニ提議セラレ、萩小郡間ト共ニ鉄道ニ編入セラレ、大正拾二年度ニ於テハ福原男爵、田中大将、渡辺・国重兩代議士、山口建設事務所長ナドノ視察調査セラルトコロアリシガ、関東大震災ノ影響ヲ蒙リ、暫ク時機ヲ待ツノ已ムナキニ至レルハ遺憾ナリ」と。

さて前記三線のうち実現したのは、小串萩間(現山陰本線)のみである。萩小郡間は現在も期成同盟会があり、運動を継続している。徳佐大井間については、昭和二年に徳佐広瀬間鉄道問題がおこり、さらに同七年若国萩間鉄道建設運動へと発展したが、戦争により運動は中断した。戦後は昭和三十四年、再度、岩萩線建設期成同盟会が組織されるが、まもなく消滅してしまふ。

もともと萩地方での鉄道敷設運動は、今手元にある資料からは明治四十三年からであるが、本稿では次の各役場文書を用い、大正九年から昭和二年までの徳佐大井間鉄道期成同盟会の運動について述べてみたい。ただ前記三線は三位一体となって運動を展開している。そのため文脈に飛躍のある箇所もあるが、それは昭和三年以降の運動とともに次の機会に紹介し、その欠を補いたい。なおこの機会に、資料閲覧の便宜をはかっていただいた関係市町村の係の方々、及び三村澄子、中村式部両氏にあつくお礼を述べておきたい。

- A 陰陽連絡鉄道海岸線敷設一件(旧大井村役場、現萩市大井公民館蔵)
- B 鉄道関係書類(右同)
- C 徳大線鉄道ニ関スル一件(右同)
- D 徳佐大井間鉄道期成同盟会一件書類(旧徳佐村役場、現阿東町役場蔵)
- E 鉄道ニ関スル文書綴(旧吉部村役場、現むつみ村役場蔵)

F 岩萩鉄道速成請願一件書類(旧福川村役場、現福栄村役場蔵)

G 岩萩鉄道一件書類(右同)

これらの文書は、大部分が郡役所、期成同盟会等の往復文書の綴であるので、引用についてはいちいち明記しなかつた。提示の場合は、A B Cの記号で表わした。

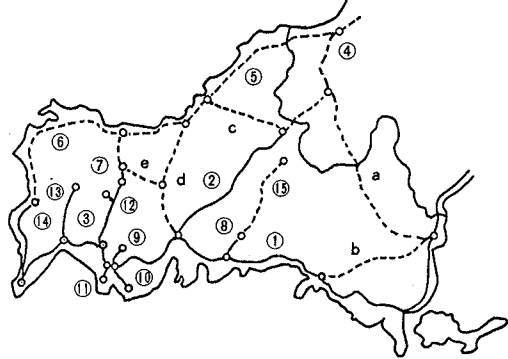
- ① 阿武郡教育会編、昭和二年刊。「大正九年二月」は後述
- ② むつみ村役場蔵、昭和二年脱稿。なお福栄村紫福支所蔵「紫福村史未定稿」は阿武郡誌をそのまま引用している。

一 改訂鉄道網表と萩地方の動き

日露戦争、第一次世界大戦は、日本の経済・社会に大きな変化をもたらした。まず京浜・阪神・北九州の工業地帯の飛躍的な発展は膨大な貨物の輸送を必要とした。また同時にそこに巨大な消費都市が形成され、通勤その他の輸送需要が増大した。一方地方及び農村の地位は依然として低く、そのため鉄道網の建設による文化の摂取と生産力の発展、資本主義への組入れによる地方開発並びに地下資源の開発や工業原料の取得ということから、地方鉄道建設の要求が高まった。事実、「今や鉄道敷設法ニ列挙セル予定線ハ久留米熊本間及船橋佐倉間ヲ除クノ外尽ク第一期線ニ編入セラレ、当局ハ更ニ新ナル鉄道計画ヲ樹立スルノ必要アル」^①状態であった。こうした状況をうけ大正七年に成立した原敬内閣は、四大スローガン(国防の充実、産業の奨励、教育の振興、交通機関の整備)をかかげ、鉄道の積極的な建設政策を推進した。そこで鉄道省は「普ク我帝國ノ地勢ヲ按シ交通ノ系路ニ鑑ミ、殊ニ地方産業ノ開発ト国防上ノ要求トヲ覈査シ、添付図表ニ掲記スル線路大小百八十三、其ノ延長約六千九百余哩ヲ選定」^②(傍点筆者)し、大正九年一月「改定鉄道線路網表」として発表した。徳佐大井間の鉄道はこれに初めて出て来る。そしてこれを基礎に、

新しく計画された鉄道敷設法の改正法律案として大正十年二月一日第四十四帝國議會に提出された。^③それはさておき、「改訂鉄道線路網表」から山口県関係分を抜き出せば表1のようになる。これを見ると、日本海側の大きな立ち遅れに気がつく。この遅れに対して、日本海側では萩町(現萩市)を中心に、いわゆる山陰本線の開通、あるいは山陽本線との連絡線の建設について、早くから運動を展開していた。

表1 改訂鉄道線路網表



国有鉄道	既成線		マイル
	①山陽本線 ②山口線 ③大嶺線	神戸～下関 小郡～徳佐 厚狭～大嶺	
未成線	④ ⑤ ⑥	徳佐～浅利 益田～萩 萩～小串	68 39 43
	⑦	伊佐～正明市	18
私設鉄道	⑧防石鉄道 ⑨船木軽便鉄道 ⑩宇部 ⑪小野田 ⑫美祢 ⑬長門鉄道 ⑭長州	三田尻～奈美 船木町～宇部 宇部～宇部新川 小野田～セメント町 伊佐～重安 小月～西市 東下関～小串	7 4 4 3 3 11 16
	⑮防石鉄道	奈美～柚木	16
鉄道線路網		岩国～原山 岩徳～徳大 徳佐～大萩 小郡～大田 於福～大田	a b c d e 60 29 19 32 10

——は既成線、……は未成線及び計画線。

a～eは改正鉄道敷設法により予定線となった。

鉄道建設への願望は、「吾カ阿武郡ハ山口県下十一郡中最モ交通ノ便ヲ欠如シ」^④、「現在唯一ノ運輸路タル日本海ハ風浪險悪ニシテ殆ンド半歳ノ間交通ヲ杜絶シ天与ノ富源モ開拓スベキ術ナク、産業亦振興スルニ由ナ

シ」^⑤、「文化独り此地ニ及ハス未タ一条ノ鉄道ヲモ見ル能ハス、富源空シク鎖サレテ産業振フニ由ナク」^⑥の脱却を願うもので、大変強いものがあった。大正九年の段階では、長石海岸鉄道期成会、大嶺益田鉄道期成会、小郡間鉄道速成同盟会の三つの期成会があった。これは西下する山陰線への連絡、あるいは既設の山陽線、大嶺線との連絡を願ったものである。

この「改訂鉄道線路網表」がどういう形で公表され、また大井村がどういうルートで、いつ入手したのか明らかでないが、これに対する萩地方の反応はしばらくはない。ただ七月三十一日、萩唐樋町で鉄道問題に関する「地方問題大講演会」^⑦が開られる。しかし暮になって第四十四帝國議會の開会を迎えると、俄然活発な動きを見せる。すなわち山本勉は上京委員として上京し、十二月二十五日から二十七日にかけ、山口県選出の各代議士、田中義一陸軍大臣(萩出身)、元田鐵道大臣、その他鉄道省関係者等を歴訪し、陳情運動を展開している。その報告書「官設鉄道急設ニ関スル上京運動ノ概略」^⑧によると、運動の力点は萩小郡間、正明市萩間鉄道に置かれていた。そしてこのとき大岡育造代議士から運動のしかたについて有益な示唆助言を得た。特に田中大臣からは、「鉄道大臣に萩小郡間鉄道のことを打診したこと、貴族院議員に対する運動はよほど手心を要し、一月中旬に山口県出身の貴衆両院議員を官邸に招待するので、その席で依頼したい。十一年度予算をとる件は、自分がなお閣員であれば努力したい」との言葉をもたらしている。そして結論として報告書は次のように述べている。(一)、鉄道敷設法案は法制局を通過して閣議を経るだけである。貴族院の賛成を得て法律となる見込み十分と考えられる。(二)、敷設法案中に萩小郡間、大田於福間、岩国日原間、大井徳佐間のあることは推定できる。特に萩小線は速成の有望なものである。(三)、萩小線は新計画打切りのため本年度はためであるが、十一年度には幾分の予算をとる見込みもないことない、と。

山本がこういう情勢判断をしていたとき、在京の渡辺祐策、国重政亮両代議士から十二月二十八日の早朝、「徳佐

大井線速成見込みたつ、請願手順それぞれへ注意願う」という入電が、郡役所へあった。

こうした情勢のさ中、鉄道省建設局線路調査課長上田武男らが来萩した。これを受けて大正十年一月二日、萩高大亨でその歓迎会が開られた。その席上、上田は大要次のように述べている。「昨年、建設を必要とする鉄道線路網を天下に公表、これに多少の変更を加えて法律案とし、今度の議会に提案した。これは今後三、四十年かけて完成させるもので、内閣が交替した際に計画を変更されないためである。山口県下で編入されたものは、岩国徳山線、岩国日原線、大井徳佐線、萩小郡間及びその支線の大田於福線である。この敷設法案に対し、貴族院で大反対があることが予期される。山口県の運動は一般に微温的である。たとえば大臣への面談陳情も、大臣は要旨を聞かれるだけにすぎず、請願書の提出にしても内容まで通読することはない。徹底的にするには当局者に肉迫することである。他県の運動者は一月でも二月でも、あるいは成果を得るまで滞京して運動している」と。

続いて一月四日には、徳佐村長は村内の河野忠三ほか二十九名に対し、「今般実地踏査のため鉄道省線路課長外三名が、明五日来村されるので、同日午後三時から地方の事情を開陳するため村内平野屋で一行の歓迎会を開きたい」と通知している。もともと二月二日付で郡長は藤井徳佐大井間鉄道期成同盟会長あてに、「上田技師及有田囑託乗用自動車賃」として百円七十五銭請求しているので、実地踏査というのも自動車による調査のようである。なお十年度決算書では百三円五十五銭となっている。これによって上田課長らの来萩は徳大線ルート視察のためだとわかる。また同じ一月四日、阿武郡役所は関係町村長に対し、過日調印願った「徳佐大井間鉄道請願書」（文面不明）の写しを送付すると通知した。これは十八日郡役所から上京の渡辺、国重、古林（新治）三代議士あてに発送され、三代議士からそれぞれ各方面へ提出してもらおうよう依頼した。

①② Aに綴込みの改訂鉄道線路網表（A5版、全五十ペー

ジ）の序文「改訂鉄道線路網計画ニ就テ」。この「表」に

は私設線も掲載されている。なお大正十年一月の第二十八回鉄道会議の席上、石丸鉄道次官は「現行敷設法ニ規定シテゴザイマス所ノ予定線ハ既ニ僅ニ二線ヲ残スノミ」と述べている（日本国有鉄道百年史七巻四十三ページ）。

③ 鉄道建設には鉄道敷設法の改正を経なければならぬがそれにはまず鉄道会議へ諮問されてから帝国会議へ上程される。前掲書五巻七ページ参照。

④ 昭和二年十月二十二日、小川鉄道大臣来萩時呈上された請願書（E）

⑤ 大正十年・一・一「山陰鉄道幹線益田萩間速成ニ付請願」(A)

⑥ 大正九年・一・一「陰陽連絡萩小郡間鉄道敷設速成ニ付請願」(A)

二 徳佐大井間鉄道期成同盟会の結成

法案の議会への提出、現地視察という事態に対応し、ようやく郡内の各町村長は、一月七日、八日の両日、郡会議事堂に集まり、鉄道に関する協議を行い、次のような協定をした。

一月七日。まずさきに上京した山本勉弥の報告を聞き、次に萩小線、海岸線、徳大線に関する同盟会設立のための委員として、萩町長、奈古、三見、徳佐、篠生、椿、田万崎、紫福、吉部の各村長を選んだ。そして次のことを決め

⑦ 萩郷土博物館蔵の萩小郡間鉄道期成同盟会「雑書綴」中のポスターによる。演題は、鉄道急設之要Ⅱ小倉信恭、産業開発ト交通問題Ⅱ賀田以武、鉄道開通ト大萩ノ実現Ⅱ井上茂、鉄道問題ト百万一心ノ教訓Ⅱ岡村勇二、地方民心ノ一新Ⅱ山中貞七、であった。主権は阿武郡教育会、鉄道期成同盟会、萩実業会、萩自強会、長州新聞社である。この鉄道期成同盟会は萩小郡間のそれであると即断できない。このほか、六月九日付で、「山陰縦貫鉄道萩小郡間及益田萩間線速成ニ付請願」が作成されている。

⑧ 政友会原内閣が鉄道建設をすすめるのに対し、憲政会は既設線の改良を主張し、相対立した。貴族院は鉄道建設を党勢拡張に利用するものとして反対していた。

⑨ 萩郷土博物館蔵、萩小郡間鉄道期成同盟会「協定録」

た。(一)、三線ごとに期成同盟会を設立する。(二)、運動費は関係各町村ごとに負担する。(三)、区域、①海岸線(沿海町村のほか、椿、福川、福賀、弥富、小川、六島の各村)、②萩小線(埴内各町村のほか、三見、明木、佐々並、川上、福川、大井、奈古、六島、見島の各村)、③徳大線(篠生、生雲、地福、徳佐、嘉年、高俣、吉部、福川、紫福、大井、奈古、福賀、六島の各村)

一月八日。出席者は岡村郡長、国重代議士、各町村長で、まず郡長から七日の委員会の状況を報告し、次の事項を決めた。(一)、各線ごとの期成同盟会規約。(二)、各同盟会相互の連絡のため、一線ごとに三名の委員を選ぶこと。(三)、二線以上に関係する町村は、各関係の線路に権利を持つ。(四)、費金の醸出割当(表2)。(五)、委員選挙、海岸線(奈古、田万崎、三見)、萩小線(萩、椿、椿東、明木は辞退)、徳大線(大井、吉部、徳佐)。(六)、委員長は萩町より出すこと①。

ここで注意しておきたいことは、期成同盟会は各線ごとに結成されたが、あくまで三線・阿武郡を一体とした組織を作ったことである。

ついで、議会の形勢によってはいつ上京し、当路に陳情する必要性がおこるかも知れないというので、一線路二名あての上京委員を選んでおくことになった②。徳佐大井間鉄道期成同盟会では一月十七日、高俣村役場に集会した。出席者は、高俣、福賀、大井、紫福、福川、吉部、嘉年、徳佐の各村委員(欠席は地福、篠生、生雲、六島、奈古)であった。そして次の諸事項

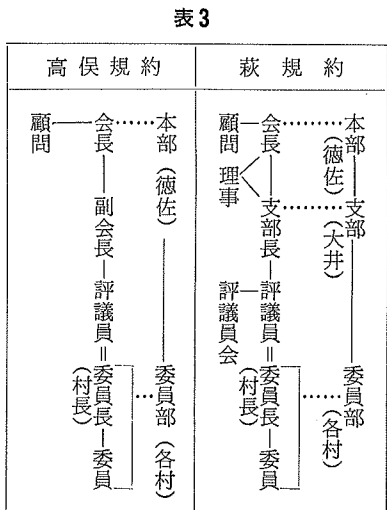
表2 徳大線費醸出表

村名	戸数	乗率	積数	金額
篠生	512	0.1	51	10
生雲	982	0.3	295	45
福佐	637	0.3	191	30
地徳	1,200	1.0	1,200	190
嘉高	476	1.0	476	65
吉福	514	1.0	514	80
福紫	548	1.0	548	100
大奈	873	0.2	175	40
福六	622	1.0	622	100
井古	549	0.7	384	60
賀島	814	0.3	244	40
福六	643	0.3	193	30
福六	327	0.2	63	10
合計	8,697	—	4,956	800

を決定した。(一)、徳佐大井間鉄道期成同盟会規約(付録1)。(二)、本部は徳佐村(三)、会長藤井二郎(徳佐村長)、副会長大庭平次郎(徳佐村助役)。(四)、上京委員 椿慶福(前徳佐村長)、秋枝弥熊(福賀村長)。(五)、各村委員。(六)、上京委員の旅費は実費支弁

十九日にはこの結果を欠席した各委員に通知した。その中で、去る一月八日、萩で協定した同盟会規約を一部変更した旨を述べている。修正点は、支部長、理事を削除して副会長を置き、組織を簡明にしたものである。それを図示すれば表3となる。

さらに近く改正鉄道法案が帝国議会で審議されるので、その際の対策をあらかじめ決めておくため、一月二十九日郡役所に集会した。この会合では主として海岸線、萩小線問題について協議したが、第一回上京委員として徳大線から椿慶祐、萩小線は小倉信恭、海岸線は山中貞七を決めた。その後二月七日には古林代議士から、衆議院は大丈夫で



あるが、貴族院の方は安堵し難い点もあるので、二月五日から十日までの間に上京して運動した方が良い、期日は追って連絡する旨の連絡があった③。これを受けて小倉、山中、椿の三人は十五日に上京し、各方面に大々的に運動を展開した。その様子は十七日に二通、十八、十九、二十日にそれぞれ一通と、活動状況をこまかく報告している。二十一日以降の動きはわからないが、報告の中で「貴族院に反対があること、そして山口県出身者がほとんど反対の幹部と目されるので、了解を得るよう奔走の予定である」と言っているの

で、その方面への運動をしたのであろう。椿は三月一日帰村した。

衆議院では十六日原案どおり可決され、翌十七日貴族院へ送られ、二十一日本会議に上程された。そして議長指名による十五名の特別委員会に付託された。法案は絶対多数で委員会を通過するはずであったが、院内の空気からは必ずしも樂觀できなかった。しかし小倉信恭は三月二十五日に萩小線会長の名で、「昨夜二十四日、東京から鉄道敷設法案通見込みの確かなる旨の電報が入った」と連絡している。ところが三月二十六日の第七回特別委員会では、反対派の引き延しにあって審議未了のまま散会となった。

このことは、鉄道敷設を待ち望んでいた人々にとって深い失望と落胆とを与えたことは想像にかたくない。そのため大正十年六月十九日、全国鉄道速成同盟会創立大会が東京市麹町区有楽町帝國鉄道協会で開催された。これにより全関係町村を一丸とし、もって法案実現を目ざしたのである。これに賛成した路線は総計百三十六線で、うち出席線は九十二線であった。県下からは創立大会に出席した者はなかったが、賛同を申し込んだのは小郡萩線五人、大田於福線二人であった。これに対し徳大線は何らの意思表示もしなかったようである。続いて十一月二十一日、全国鉄道

表4 大正10年度決算書

収入	756.24	再	
	745.00	第1回分担金	
	11.24	預金利息	
支出	685.30		
	28.60	通信費	
	0.45	送金	
	103.55	自動車	
	230.00	上京	
	269.99	旅費	
	0.37	支店	
	26.65	見立	
	25.69	監査	
		長課	
差引	70.94	次年度繰越	

期成同盟会は中央委員会を開き、鉄道速成に関する運動方法その他を協議した。十二月には全五十ページの「鉄道速成普及の提唱」と題するパンフレットを作成し、配布している。また同月、「急告」と題し、「本会は……沿線民諸士と共に全国の大輿論を喚起し、今期議会には是非共其目的を達成」したい、と檄をとばしている。さて九月には山陰線も浜田まで開通した。開通式の帰途、元田鉄道大臣が萩を訪れるという連絡が入ったので、郡役所は九月二十八日郡内町村長を集めて、その歓迎方法を協議した。このときはまだ来萩コースが

未定であったものの、それぞれのコースを想定して緻密な歓迎方法を計画した。その後コースの決定を見たので、十一月一日改めて日程と歓迎会への多数(五百名以上)の出席方を通知している。大臣は十月三日夜山口公会堂での歓迎会に臨んだあと、四日小郡、大田經由で萩着、午前十一時明倫館小学校講堂での歓迎会に出席、その後實田邸で昼食をとり、小郡へ帰り、夜行急行で帰京した。萩の歓迎会では、大臣の講演は一時間余に及び、一般人士に感激と満足とを与えたとする。これに対して郡長が歓迎の辞を述べた。その中で次のように地方の実状を説明し、鉄道の敷設を強く要望した。

……阿武大津豊浦三郡一帯ノ北海岸延長六十五里、産物甚ダ豊富ニシテ其ノ年額水産六百万円、林産五百万円、農産千三百万円ヲ計上シ、萩地方ノ特産夏蜜柑ノ産額亦実ニ百万円ヲ計上スヘク、更ニ阿武大津ノ両郡竹林広汎ニシテ将来ノ一大産物タルコトヲ失ハズ、故ニ一旦鉄道此ノ地ニ開通センカ、是等ノ物質ハ容易ニ販路ヲ四方ニ得テ益々産業ノ発達ヲ加フベシ、加之鉄道ノ開通ニヨリテ隣接セル美祿郡無尽蔵ノ石灰石ヲ容易ニ北海岸ニ取リテ一大工業ノ原料トナスヲ得ベク進ミテハ他地方ノ物資ヲシテ萩港ヲ經由シ之ヲ満鮮ニ直達セシムルノ計画ヲモ樹立シ日本海事業ノ新生面ヲ開クコトヲ得ベシ是ニ由リテ之ヲ考フレバ其ノ益田下関間ニ於ケル海岸線、大井徳佐間及萩小郡間ニ於ケル鉄道ノ敷設ハ実ニ地方ノ富源ヲ開発シテ其ノ潤沢ヲ促進スル所以ノモノニシテ皆一日モ速ニ着手セラレンコトヲ希ハザルベカラズ……

ついで「鉄道敷設ニ関スル地方民人ノ熱望」と題するパンフレットを呈上し、その中で重ねて「鉄道ノ敷設ハ十一万ノ郡民一日モ忘レルコト能ハサルモノニシテ、其ノ実現ヲ見ルコト速カナランコトヲ希ハサルナシ」と言っている。

- ① 大正十年六月十九日付「鉄道ニ関スル協議願末」(A) 口羽順蔵、生雲、佐々木靖夫、地福、前田實熊、徳佐、藤井二郎、嘉年、市原茂作、高俣、長田茂繼、吉部、増原九
- ② 同年一月十二日付奈古村長から大井村長あて書簡(A) 一、福川、阿武孝一、紫福、原平太郎、福賀、秋枝弥熊、
- ③ 「集会々議録」(D)。各村委員は次のとおり。篠生、

奈古II小野弥市、大井II山根弁作、六島II山野作蔵

④ 郡長から徳佐大井間鉄道期成同盟会本部あて通知(D)

⑤ 審議未了の件は、三月二十七日早朝国重代議士から電報が入った(A)。貴族院特利委員会のようすは「運輸五十年史」三百八十四、三百八十七ページに詳しい。

⑥ これに追打ちをかけるように、五月三十一日の山口県知事の公告は、小串正明市間の測量であったので、大嶺線に連結する正明市萩間の着工に期待をつないでいた阿武郡民には二重のショックであった。そこで海岸線委員会を開き

上京陳情運動をした。その結果七月七日上京委員から、「

正明萩間政府ノ方針ニ変更ナキヲ確ム、測量ノ工事モ近日発表セラル、安心セヨ」という電報を受取った(A)。

⑦ 「全国鉄道速成同盟会創立大会概要報告」(A)

⑧ 徳佐村長あてに、六月・一付ハガキで「御賛同を得ることと確信致し居り候へ共、未だに御通知無之……」という案内状が来ている(D)。

⑨ D.これは、序論、鉄道網案、広軌と狭軌、鉄道普及の財源、結論、からなる。

三 改正鉄道法の成立と運動の展開

常に交通機関発達の一必要性を説いていた原首相は、十一月四日東京駅で刺殺されたが、後を継いだ高橋是清内閣は、鉄道大臣に元田肇を引続き登用して原内閣の鉄道政策を継承し、鉄道敷設法改正法律案を政府案として再び第四十五帝国議会に上程した。

こうした情勢に対応して大正十一年一月二十四日、郡役所は各町村長あてに、「徳佐大井間鉄道敷設速成ニ付請願書」^⑩等を送付するので署名捺印するよう連絡した。また全国鉄道速成同盟会は一月二十九日、「法案は衆議院へ上程され、委員会へ付託されているが、近く貴族院へ回付される。貴族院の形勢はしばしば報道したように悪い。今回は民論の力では是非とも通過制定の実をあげたい。ついでには二月十五日に全国沿線民大会を開催するので、一町村より一

名以上なるべく多数上京」するよう案内している。これに応じたのかどうかは不明であるが、ともかく二月十一日秋枝弥熊らが上京し、運動している。

貴族院の委員会は二十一回に及び、一部修正ののち可決された。そして四月十一日、法律第三十七号として改正鉄道敷設法が公布された。同法は五カ条からなる。第一条に「帝国ニ必要ナル鉄道ヲ完成スル為政府ノ敷設スヘキ予定鉄道路線ハ別表ニ掲クル所ニ依ル」とあり、「徳佐大井間鉄道」はその九十八にある^⑪。

さて、この通称徳大線のルートであるが、諸視察ルートに、徳佐—嘉年—高俣—吉部—紫福—大井と村名が出るものの、具体的に示した記録は見当らない。関係地区をたずねてみるも、多くは徳大線に関する話さえ知らない。そうした時、むつみ村高佐在住の中村式部氏から次のような話を聞いた。

小学校五、六年の頃(明治四十二年二月生れのため大正八、九年に当る)、高俣村下領(生地)で測量の杭を踏んで遊んだ記憶がある。ルートとしては、当時大人達の世間話を耳にしたことであるがと断わって、次の三ルートを話された。(一)、徳佐から嘉年の油免を通して高俣の下領へ出、伏馬山を左に見て後井を通して紫福の深谷へ出、それから仁保谷の右岸を通して大井へ。(二)、途中下領から伏馬山を右に見て吉部の毛木を通り、福川の砂堂を経て仁保谷の左岸を下って大井へ。(三)、油免から札之奥を通して領家へ出、ほとんど直線で紫福の深谷を通して大井へ行くコース。なお後出の昭和二年度調査線表(表15)を見ると、徳佐大井間局部比較線として吉部野—高俣間がある。吉部野は油免の徳佐寄りである。「高俣」だけでは具体的地点はわからないが、その昔、吉部野と札之奥を結ぶ山路があった、徳佐と高俣村片俣とを結ぶ直線最短コースであったと言う。これは(三)の一部と考えられる。これが比較線とすれば、この間は現在の国道三百十五号線のルートであろうか。また後出(十七ページ)の「移出入貨物表」の生雲村の但書に、「田野ニ駅ヲ設置セラルレハ」という文言がある。あるいは第四のコースに、吉部野の手前から左折して田野

を経て下領の近くへ出るコースも考えられる。このほか表15には紫福―萩間の単独線というのも考えられない。註記はないが、やはり局部比較線ではなからうか。大正八、九年頃の測量と言うのは、改訂鉄道線路網表の発表から考えると少し新しすぎる感がある。また村会議事録等を見ても鉄道関係の案件が見当たらないので尋ねると、村長など有力者の運動であり、経費も交際費等で落していたので、村会に付ける必要はなかった。徳大線は予定線となったが、これですぐ鉄道が敷設されるものではない。むしろ戦後の恐慌でかえって敷設は困難になっていた。しかも安堵のあまりか、次のようなトラブルも起った。

大正十一年六月二十九日、郡役所は徳大線委員部あてに、鉄道監察官及び山根中将来郡^⑥接待費並びに二月十一日の上京委員(秋枝)自動車賃その他の立替分の納入方の連絡をした。この要求に対して徳佐村長(徳大線委員長)は七月三日、次のように答えた。(一)、徳大線の運動は、鉄道敷設法が通過して第一期の目的を貫徹したので同盟を解散し、決算もすみ、運動費は全くない。(二)、鉄道監察官及び山根中将の接待については、何ら協議を受けたことはなく、(委員長として)関係村へも相談したことはない。(三)、徳大線の運動員の上京費は本線から支払っているので、自動車賃負担の義務はない。(四)、三線均等割は不公平ではないか。(五)、したがって、もし本線が負担すべきものがあるとしても関係村が協議し、負担の適否を定めなければ支払えない、と。

これを受けた郡役所は七月六日、次のように反論した。ご回答の次第もあろうが、鉄道期成同盟会設立については、当初三線ともすべて関係者の協定によって成立したものであり、便宜上三線に分けたのである。したがって解散等についても協議を経べきものと思う。山根中将及び監察官の歓迎費は、当日貴線関係村の村長も参会されている。ことに山根中将には、本郡の鉄道について終始多大な配慮を受けているので、当然三線から支出するのを至当と認めるものである。なお上京の際の自動車賃その他は、上京委員の旅費以外に要した特別自動車賃銭である点をご承知願

表5 大正11~12年決算書 (11.4.1~12.11.28)

収入		2,515.90	
2,416.50	第1回分追納金 55.00		
	第2回分担金 357.50		
	第3回分金 1,002.00		
	第4回分金 1,002.00		
70.94	前年度繰越金		
15.96	預金利息		
12.50	雑収入		
支出		2,438.67	
6.30	委員線路視察費昼食9人分		
303.90	石丸鉄道次官歓迎費三線ノ内本会分		
118.06	田中大将歓迎費		
	萩町ニテ歓迎費 本会分 54.76		
	海岸線視察須佐村寄贈分 30.00		
	国重代議士方及高俣方面自動車賃28.00		
	飛脚賃 5.30		
458.20	渡辺代議士歓迎費		
	飛脚賃 11.00		
	徳佐昼食 44.40		
	吉部接待費 157.04		
	紫福接待費 8.30		
	慰労会費 113.76		
	宿料 3.70		
	自動車賃3台 120.00		
108.22	山根中将歓迎費 本会負担分		
577.88	大木鉄相歓迎費 本会負担分		
530.92	田中大将視察費		
	電報料 0.30		
	自動車賃4台 154.00		
	負傷者見舞品 10.00		
	宿料 長峽館 28.45		
	同 澄心閣 86.32		
	同 湯田松田屋 48.38		
	茶代 15.00		
	阿武川船賃 28.00		
	徳佐接待費 21.00		
	田中郎訪問費 17.40		
	慰労会費 89.62		
	雑費 12.45		
	顧問随行旅費 20.00		
66.77	故石丸元次官見舞品及香典料		
246.42	旅費 上京委員 199.42		
	事務員 47.00		
22.00	雑費 人夫賃 10.00		
	切手代 12.00		
差引	77.23	繰越	

大正12年4月1日~11月28日間については、表9と一部重複しているものがある。

いた、と。
 事実五月五日、徳佐村大庭助役は、「徳佐大井間鉄道期成同盟会経費、鉄道布設法ノ通過迄ノ限界トシ、別紙之通関係村へ決算報告致候ヲ可然哉伺候也」と起案し、決済ののち決算書を発送している。これが解散を意味するのである。しかし決算書によれば七十円九十四銭が銀行預金として残っている。徳佐村長の言うように、運動費は全くないと言うのは当たらない。結局大正十二年六月二十二日に支払っている。

続いて八月十九日、萩小線国鉄期成同盟会長北野右一は徳佐村長あてに次のように連絡した。「従来ノ鉄道運動ハ町村長名義ヲ以テ請願シ居リ、其ノ方法已ニ陳腐ノ嫌ヲ免カレザルニ付、今回之レヲ変更シ衆多之名ヲ以テ請願スルハ時宜ニ適スル様認メ候ニ付……本月末迄ニ可成多数記名調印御願……政府ノ状態ハ経費予算緊縮方針ノ為メ鉄道敷設ニ影響スルガ如ク、此際至急運動スベキ要有之候」と。この時の署名が何であるか不明である。町村長以外の者の署名の例はないことはないが、指摘のように概して運動は一般民との連繋がないという限界があった。さらに折からの財政事情のため実現の困難さを痛感したにちがいない。

一たん解散したという徳佐大井間鉄道期成同盟会も、運動継続の必要性をさとして再出発したのか、九月一日郡役

表6 第2回分担額

氏名	金額(円)
佐年雲俣部賀福川井古	95.00
徳嘉生高吉福紫福大奈	32.50
	20.00
	40.00
	50.00
	15.00
	50.00
	15.00
	30.00
	20.00
計	367.50

所に会合し、会費の第二回分担について協議し、表6のように決定した。このあと郡役所は石丸鉄道次官来萩歓迎方法について連絡している。接待関係は詳細にわたり、一行はなかなか豪華である。これを受けて十五日、吉部村役場は村有志に、「九月十七日石丸次官が萩附近の鉄道線の視察のため来萩される。ついては当日午後四時から萩明倫講堂で歓迎会を開くので、出席されたい」と通知している。他村も同様な連絡をとったであらう。ただ視察関係がどのようになされたか不明である。続いて十月(日未詳)には田中大将が帰萩した。このとき田中は海岸線を視察して須佐へ、また高俣方面へ行っている。そして大将には平素地方鉄道に関し非常な配慮を蒙っているとして、その厚意に報いるため四日に萩町高亭で歓迎会を開いた。その経費は出席会費で賄ったものの、不足分は各期成同盟会の負担となった。

同じく十月三日、郡役所は関係各村に対し、鉄道省山口建設事務所三村順輔技手が次の行程によって徳大線視察をする旨通知している。「十月八日午前七時萩発自動車、八時大井村発徒歩、吉部村蒲氏方一泊、九日早朝吉部村発、

徳佐村着泊」、同じ日福賀村長はどういう関係からか吉部村長あてに、「近日三村技手徳大線視察ノ節、吉部宿リノ晩ニハ同地ニ於テ、重ナル関係村ノ貴殿ニハ晩食ヲ供セラル、方ヨロシカルベクト存候」と書き送っている。これを受けてか、吉部村は十月六日村内の者に対し、「今回は当地方鉄道達成に関し重大なる関係があることは察しのことと思う。ついては当日午後四時から小学校で歓迎会を開催するので、出席方」を要請している。

十月二十八日、徳佐大井間鉄道期成同盟会長藤井(徳佐村長)は吉部村助役あて次のような連絡をした。「先般の石丸鉄道次官及び田中大将の来郡に對するお礼のため、来る十一月二日郡内各線とも委員が上京するので、徳大線からも一名上京するよう北野右一、林勇輔から照会があった。これは経費関係もあるので協議の上決めたい。ついては十一日午後三時萩町大阪屋へ参集願いたい。もし参加上京と決まれば、今回は市原茂作(嘉年村長)を推薦したい。もし同君に差し支えがあれば山根弁作(大井村長)に頼みたい」と。続いて三十日、同じく藤井はハガキで同助役あて次のように書き送った。「十月二十六日の高俣村集会で、十一月二日宇部市に福原男爵を訪問することになっていますが、国重代議士が目下上京中であり、上京出発も日延べできないので宇部行きは中止し、十一月一日出萩のさい改めて協議したい」と。この齟齬は二十六日宇部行きが決定したあと、上京の件がおこったからである。それはさておき、上京を予定された市原、山根の両人はともに都合が悪かったと思われる、結局紫福村長の原平三郎が上京した。彼は十一月十五日に吉部村長あてに、「十一日帰村した。上京中の報告及び今後とるべき方針について協議する必要があるので、十一月二十日午前十時、高俣村役場に参集されたい」と連絡した。しかし当日には集会は開られず、翌年一月十八日に延期された。

十一月二十九日、徳佐村役場は紫福、吉部、高俣の各村役場へ対し、「徳佐大井間鉄道布設請願に要する大正十一年度貴村移出入貨物表」を大至急送るよう依頼している。この調査表は十一月中旬に鉄道会議員に送付するものとい

う。大井村はすでに十一月十四日、郡長と徳佐村長に報告を終わっている。したがって調査依頼はそれ以前になされていたであろう。前記三カ村には再度依頼したのであるか。吉部村は十二月三日送った。このほか福賀村は十二月十六日、すでに十一月十三日に報告しているはずだから調べてほしい、と言っている。福川村は三月二十八日に報告している。こういう状態であるので、十一月中には発送できなかったようである。

① D. 他に次の四種があった。山陰鉄道萩正明市間鉄道速成ニ付請願書、陰陽連絡鉄道萩小郡間敷設請願書、山陰縦貫鉄道益田萩間速成ニ付請願書(各四部)、山陰鉄道山口線ニ長門峡敷設ニ付請願(五部)

② 四月十七日、全国鉄道速成同盟は大井村に対し、「貫線

に於ては未だ本会に御加盟相成居らざる」とし、入会の上同一歩調をとるよう案内している(B)。

③ D. 大正十年度決算書。小郡町長、岩徳線からも上京。

④ 郡役所は各町村に対し、三月二十一日午後二時鉄道省有田囑託から、「敷設法案全会一致ヲ以テ委員会ヲ通過ス、但シ原案ト同一ノ意味ニテ条項修正アルモ先ツ万歳ナリ、各位へ可然御伝へ乞フ」という電報が来た旨通知したD。

⑤ 日本国有鉄道百年史七巻、三十六〜五十五ページ参照。

⑥ 中村氏は昭和二十三年から高俣、むつみ村の収入役、続いて助役を勤め、三十九年退職された。この話は、戦後の

岩萩線建設期成同盟会の場合だと思ふ。しかし紫福村の昭和十一年度決算書には、雑費から鉄道請願費九十四円を、また大井村では、昭和十一年の支出簿を見ると役場費の中の雑費から会費を支出している。中村氏の指摘は戦前にも通ずるものであろう。

⑦ 山根武亮 萩出身、陸軍中将男爵、「現代防長人物史」は「男は工兵科の出身として、我陸軍に於ける鉄、道、界、の、中、枢、人、物、を、以、て、目、せ、ら、れ、た、る、名、將」という(傍点筆者)。

来郡の目的、月日はわからない。

⑧ 初め百三十五円二十二銭であったが、七月一日百八円二十二銭に訂正された(D)。

⑨ 大正十年・一の「山陰鉄道幹線益田萩間速成ニ付請願」(A)には、大井村民十二名の署名があるものの、以後においても依然として村長名でなされている。

⑩ E. 吉部村あて、日不詳。一行は次官のほか有田囑託、

三村技手、山根男爵、寛局長、古市秘書官、矢内所長、福

原男爵、県知事一行、渡辺・古林・吉木代議士、その他。

⑪ 一行の歓迎費の分担は、阿武郡十分の七、吉敷郡十分の

二、美祿郡十分の一となっているので、あるいは萩小郡間

鉄道視察が主目的であったのではないか。徳大線の決算書

によれば三百余円(三線均等)を負担している(B)。も

っとも八月二十七日に、大津郡日置村役場で撮影された鉄

道次官視察記念写真があるが、これとの関係は未詳。

⑫ 十一〜十二年決算書

⑬ 蒲家は三村技手夫人の実家である。三村は退職後蒲氏の近くに居をかまえ、徳大線実現のため尽力された。

⑭ 「鉄道会議ハ鉄道大臣ノ監督ニ属シ其ノ諮詢ニ応ジ鉄道敷設法第四条ニ規定スル事項ヲ調査審議ス……」

渡辺祐策は大正十一年七月二十七日、鉄道会議員に任命されている。あるいは渡辺に送ろうとしたのではないか。

「素行渡辺祐策翁」坤六百四十四ページ。

四 徳佐大井間鉄道期成同盟会の改組

大正十二年を迎えると、「一月十八日の高俣村役場での徳大線問題に関する集会には、関係村長及び村会議員から二名出席すべき」との連絡を受けていたので、吉部村助役は一月十五日、蒲源一郎、大田康夫の両名に出席方を要請している。

十八日の会議は午前十一時から開られた。出席者は二十三名。まず秋枝福賀村長が座長となって開会挨拶のあと、徳佐大庭助役が徳大線の速成請願について既往の運動の経過を説明、ついで原紫福村長が前年十一月に上京した際の運動の経過を詳細に報告(記録がないので内容は不明)した。そのあと徳佐大井間鉄道期成同盟会規約及び運動費負担歩合の協議に入った。吉部、紫福、大井、嘉年、生雲、福川、高俣の各村から活発に意見が続出(内容不明)したと言う。その結果、規約を改め、それに伴う新しい負担歩合(表7)を定めた。規約改定の要点は、会員名を本

表7 会費負担算出表

村名	戸数	歩合
徳佐大井間	1,200	8
佐年雲俣賀部福川井	473	6
嘉生高福吉紫福大	882	3
	449	9
	560	4
	534	10
	620	10
	918	2
	559	7

文中に明記した点である。これによって前年九月の第二回分金割当の時から離脱していた地福、篠生、六島並びに奈古の四カ村の離脱が確定した。前二村の内にはすでに山口線が開通しており、六島村は離島であり、奈古とともに地縁的に薄いからである。運動費については十分の三を戸数、十分の七は歩合により算出すると言う。

二月一日郡役所は、さきに調印(期日不明)願った「徳佐大井間鉄道速成ノ件請願」を、本日国重代議士にあて運動方依頼の上発送した、と報告した。さらに四月十一日、郡役所は、大木鉄道大臣が四月二十六日来裁されるので、十七日に歓迎方法について委員会を郡役所で開く旨通報した。ついで協議の結果を十八日(日程の確定に伴い二十日訂正)通知した。それによると、二十六日小郡着、直ちに來裁、午後四時明倫館講堂で大宴会、午後六時高大亭で小宴会という。続いて二十七日には山口公会堂でも開られた。四月二十五日、第三回分担額(表8)を通知した。五月八日には郡役所は徳佐村長あてに、渡辺代議士が有田寛次郎(鉄道省嘱託)とともに五月十五日頃、徳佐から徳大線を視察される旨の連絡をした。一方徳佐大井間鉄道期成同盟会は翌九日、各村委員あてに次のような連絡をしている。「昨八日防長新聞紙上に、渡辺代議士が徳大線を視察されるとの報道があったが、当方には何ら通知がないので、電報で問い合わせたところ、なお未定との回答があった」と。しかし五月十三日夜萩町で歓迎会を開いているものの、視察が行われたかどうかは不明である。

続いて八月には田中大将の視察があった。そのようすもよくわからないが、おおよそ次のようであったと考えられる。七月三十日付郡役所の通知は、「田中大将本日来萩。左記の行程で、貴村経由で徳大線を視察されるので、しかるべく通知願いたい。八月二日早朝萩発、大井、紫福經由吉部蒲氏邸小憩。高俣・嘉年經由徳佐村で昼食。ついで汽車で長門峡へ、そして湯瀬澄心閣へ一泊。三日湯瀬発帰萩」と。これをうけて同日徳佐村長(期成同盟会長)は、同様のことを関係村長へ通知し、あわせて八月一日萩大阪屋へ集合の件と、各村の歓迎方法は先日の協議のとおり取りはからうことを通知している。このほか高大亭で田中大将の歓迎会も行われている。

この年は大木鉄道大臣、渡辺代議士、田中大将と大物政治家の視察が続き出費も嵩んだので、八月十四日第四回分の負担金(第三回と同額)の徴収を通知した。十月には石丸前鉄道次官が死去した。生前鉄道問題でいろいろお世話になったとして、郡役所は香典その他阿武川鮎百尾、荒磯漬一桶を送った。ついで十一月十一日には徳佐大井間鉄道期成同盟会は、各村委員あてに、「先般萩町で打合せた請願書を送る。これは四部を必要とするので記載が区々にならないよう願いたい」として、記入の文字、字くばり等を指示し、続いて「今後の運動方法打合せのため、十一月二十六日吉部村役場へ参集願いたい」と連絡している。この請願書は、関東大震災による鉄道建設繰り延べに反対し、徳大線の速成を訴えたものである。なお国重代議士を通じて提出するはずであったが、議会が急に解散となったので、そのまま徳佐大井間鉄道期成同盟会に保管されることになった(後出、二十三ページ参照)。

表9 大正12年度決算書(12.4.1~13.3.31)

収入		支出	
円	2,084.24	円	2,047.49
74.72	前年度繰越金	390.66	渡辺代議士歓迎諸費
15.00	第2回分担金	108.22	山根中将歓迎費
972.00	第3回分担金	569.96	田中大将相見品代
1,002.00	第4回分担金	777.88	大木鉄相歓迎会席費
8.02	預金利息	9.00	小松鉄相歓迎会席費
12.50	渡辺代議士歓迎費収入	81.77	石丸次官病氣慰問代
		275.10	藤井二委員其他旅費
		17.30	上京脚夫賃
		17.60	通信費及び用紙費
			次年度繰越
差引	36.75		

これよりさき、九月一日関東大震災がおこり、日本経済は大打撃を蒙った。そのため当局には鉄道建設の一時中止、繰り延べの意見がおこった。これに対して全国的に中止繰り延べに反対する運動がおこった。

十一月六日の未成鉄道速成同盟会総会報告書は、「十一月四日創立総会を開き、翌五日未成線在京有志百余名は、こぞって首相、蔵相、鉄相並びに鉄道次官、各局長を歴訪し、中止繰り延べに絶対反対の陳情をした」と述べ、続いて「二十一日大会を開き、一層熱烈なる運動を展開したい。出席の有無を連絡してほしい」と案内している。これに対して萩小線は、十一月十二日の美祿郡大田町での会合で、これに加入することを決めた。徳大線のさきの動きも、こうした状況を背景にしているといえよう。

一方全国鉄道速成同盟会は、十三年七月八日の第五回定時大会で、どういう訳か会長以下の幹部が辞職している。八月二十八日付の全国鉄道速成同盟会の情報は次のように述べている。「政府は明十四年度鉄道予算編成に際して、十二、十三両年度着手の、すなわち二十八線の打ち切り繰り延べはもちろん、その他未成線中工事請負契約に属するもののほかは、ほとんど繰り延べを断行するやに聞いている。……各町村よりも至急関係大臣、各政務次官、参与官に徹底的に陳情してほしい。中央からみるとまた関係各線の多くはまだ冷淡の嫌がある」と。このように檄をとばしたものの、役員不在の同会ではいかにもしがたい。政府の予算編成作業はどんどん進む。こうした情勢の中で全国鉄道速成同盟会員線の中の未成線有志が相謀り、九月二十日東京で未成線中止繰り延べ反対大会を開くこと、そして来る第五十帝國議会に陳情運動を展開することを申合せ、大会出席の案内を出している。そして九月二十日第一回総会が開催された。続いて二十二日には、上京委員で陳情方法その他について協議ののち、自動車で大蔵・鉄道省、首相官邸、その他各政党、貴族院各会派等を歴訪し、陳情したという。十月二十六日に次のような案内が来た。「去る二十日、全国鉄道速成同盟会の評議員会を開催、諸般協議の結果、且下同会は会長以下役員が欠員、あるいはその他の事情で活動上支障を生じているので、本会を中心に猛烈な反対運動を開始すべきと申し合わせた。……本問題の成否は一つに関係沿線民の態度如奈によって決まる。については十一月三日臨時総会を開く」と。十一月三日の臨時総会に

表10 大正十三年度決算書

収入	円 87.09	
	36.75	越線負担金
	48.34	前年度繰り越分
	2.00	第5回預金
支出	47.39	
	6.50	贈答費
	38.89	代議士へ迎送費
	2.00	渡辺次官へ通信費
差引	39.70	次年度繰越

は、関係代議士、有志（二十七線）百余名が出席した。県下からは小郡萩線、岩国徳山線が出席している。その報告書の末には、「この句間が最も重大な時期である。首相以下各大臣へはもちろん、両院各派、各政党本部に向けて電報や文書で至急陳情されたい」と。

こうした全国情勢の中で、大正十三年四月九日、阿武郡長は次のような案内を出した。「来る四月十三日午後八時、鉄道大臣（小松謙次郎）来山につき、湯田松田屋で晩餐会が開催される。この機会に多数出席の上、地方鉄道の速成に關し懇談を重ねるのに最も好都合と思うので、なるべく出席願いたい。なお郡内の鉄道速成委員長はいずれも出席のほすである」と。大臣来山の理由、晩餐会の内

容は不明である。

十二月二十五日、徳佐大井間鉄道期成同盟会は次のように連絡した。「去る十三日の町村長会の際協議した結果、今後の経費にあてるため約百円を従来率によって醸出すること（表11、明年一月十五日までに納入）、また第五十帝國議会開会も切迫しているので、例年どおり、請願書を提出すること、なおこの請願書は十二年十二月に調印（前出）されて同盟会に保管されているもので、文書を書きかえて藤田代議士へ送る考えであるので了承されたい」（傍点筆者）と。

表11 第5回分担額

円	15.28
佐年雲俣賀部福川井	9.41
徳嘉生高福吉繁福大	7.81
	13.11
	7.45
	14.46
	14.88
	6.79
	11.01
計	100.02

大正十四年五月二十一日、郡役所は徳大線委員長（片山正徳佐村長）あてに「俵鉄道次官が島根県へ来県され、二十五日夜津和野町で同地方の歓迎会が開られるので、郡内鉄道速成の要望をするのに絶好機である。各町村長の出席を勧誘」するよう通知した。歓迎会は予定どおり開られたようで、六月一日には徳佐村長あて、歓迎費は一人当

表12 大正14年度決算書

収入	円 476.12	
	39.70 23.87 411.32 1.23	前年度繰越金 第5回分担金 第6回 預金利息
支出	161.22	
	116.23 5.00	武田山口建設事務所 長視察諸費 通信費
差引	314.90	次年度繰越

表13 大正15年度決算書

収入	円 440.95	
	314.90 15.00 95.74 15.31	前年度繰越金 第5回分担金 第6回 預金利息
支出	6.00	
	5.00 1.00	脚夫費 通信費
差引	434.95	次年度繰越

り二円五十銭であったと連絡している。続いて六月八日、鉄道省山口建設事務所長は、「仙石鉄道大臣、八田建設局長らが六月十二日朝下関へ着き、十五日湯田へ泊り、十六日米子へ出発」するを通知している。このことは、十三年の小松鉄道大臣来山の例にない、この機会を利用し、歓迎会なり陳情がなされたと考えられるが、その傍証が見当らない。十月二十日、郡役所は大井村長へ、「山

口建設事務所長、藤田代議士が二十四日早朝、大井村方面から徳大線の視察をされることに決ったので、貴職も加わる」よう通知した。同じ日、徳佐村長にも同様なことを書き送ったあと、「当日は徳佐村へ一泊されるので宿舎等手配するよう、なお詳細は郡長が二十二日の巡視のさい協議したい」と通知している。二十四日の視察のコースは、①萩―大井―紫福―吉部―高俣―嘉年―徳佐、②須佐から大井へ来て①に合流して徳佐泊り。二十五日のコースは、③徳佐―地福―吉部―大井―萩へ。今一つは、④徳佐―地福―吉部と同行し、ここで嘉年―福賀と大きく迂回して萩へ帰るコースがあった。視察は自動車を利用してなされた。一行には、大井、紫福、吉部、高俣、福賀、嘉年から計十七人が随行了たというが、②によると須佐から参加しているようであるが、それが誰で、どういう理由で参加したのかわからない。十二月五日、同盟会はこの視察費概算二百円と、将来の上京委員出張予算五百円の

表14 第6回分担額

	円
徳佐	106.76
佐年	65.74
嘉年	54.56
福賀	91.59
吉部	52.50
福川	101.12
大井	103.96
計	47.43
	76.92
計	700.58

計七百円をあらかじめ徴収(表14)すると、各村へ通知した。

大正十五年(昭和元年)の記録は、決算書(表13)以外にはない。それによると特に活動した形跡はない。少なくとも「例年どおり請願書を提出」(十三年十二月二十五日付通知、二十三ページ参照)してもよさそうである。昭和二年三月には、法律第三十八号によって鉄道敷設法が改正され、新たに五線が追加されているので、一層その感を深くする。

- ① 大正十二年一月十八日「協定録」。これには二十三人の出席者が署名捺印している(D)。
- ② 一行は大臣、秘書官、建設局長、神戸・門鉄面局長、山口建設事務所長、知事、内務部長、警察部長、代議士、属官等三十名の予定という。
- ③ E。表9十二年度決算書
- ④ 表9十二年度決算書
- ⑤ 「第五回定時大会概要報告」によると、県下からは、岩徳線から九名、大田於福線から一名出席している。また同決算書の会費納入線の項には、小郡萩線の名がある。
- ⑥ 加藤高明内閣は憲政会の方針に従い、建設費を削減し、改良費を大幅に増加させている(日本国有鉄道百年史七巻五十五ページ)
- ⑦ 大井村あて「未成線中止繰延反対大会案内」(B)。この発起人九人中に岩徳線の森生惟輔の名がある。
- ⑧ 「第一回総会概要報告」(B)。岩徳線の松井八郎が座長に選ばれ、開会を宣した。
- ⑨ 傍点の部分が()内に書き改められた。「今ヤ帝都未嘗有ノ震災ニ遭遇シ其ノ復興困難ナルノ(行政財政ノ整理緊縮ヲ要スルガ)故ニ鉄道ノ建設繰延ベラルル議アリト聞ク……幸ニ地方ノ開発産業ノ振起ガ震災ノ復興ト共(整理緊縮ノ為)ニ閑却セラレザルヲ想ヒ」(B)
- ⑩ 十二年度決算書になく、十三年度に「俵次官歓迎」とあるのは、十五年に決算書が一括して作成されたための誤りである。
- ⑪ 日本国有鉄道百年史七巻五十二ページ

五 路線の調査

大井村の「徳大線鉄道ニ関スル一件」綴(C)の最初にある、昭和二年二月四日付大井村あて文書の「鉄道徳大線敷設速成請願書」には徳佐、高俣、福賀、吉部、紫福、大井、福川、生雲の各村長が署名したとあるが、請願書の内容がわからない。

四月二十日、萩出身の田中義一が内閣を組織した。政府は政友会の意向をうけて鉄道建設推進の政策を展開して行った。昭和二年度に実地調査された路線は七十二線、二千三百二十キロメートルに達した。県下では、後述するが、表15のように十五線に及んだ。

こうした新しい状況に即応すべく、六月二十四日、徳佐大井間鉄道期成同盟会長片山は各委員に対し、徳大線鉄道敷設促進などの件について、二十九日徳佐村役場で委員会を開くこと、なお同会には藤田代議士も列席すること等を連絡した。そして同日の委員会には関係者(村長・助役・村会議員)二十三人が出席し、八月及び十二月ごろ、二回

表15 昭和2年度調査線

	k	m
岩国～日原	87.349	
川西～多田	4.706①	
岩国～横山	3.279②	
徳佐～大井	41.935	
吉部野～高俣	7.763③	
紫福～萩	18.524	
上野～東萩	2.484	
徳佐～広瀬	55.712	
津和野～江崎	34.191	
上小川～須佐	11.424	
堀～鹿野	29.404	
堀～河内	24.980④	
三田尻～堀	19.049	
大田～萩	31.758	
大田～於福	19.168	

①② 岩国日原間局部比較線
 ③ 徳佐大井間局部比較線
 ④ 防石鉄道改築線路
 昭和2年鉄道省年報(177～178P)による

にわたり数名あての委員を運動のため上京させることを決めた。
 八月十八日、萩町役場は今日東京の児玉右二、藤田包助代議士から、「大田―萩、徳佐―大井―萩、鉄道調査、九月下旬ヨリヤル関係、各位ニ御通知乞フ」という電報が来たとして、各村へ連絡を出した。調査にさきだち、鉄道省建設局の佐藤鉄道技手から、九月二十日、ハガキ

で次のような連絡があった。「鉄道線路調査のため貴村内へ立入り実測するについては、小竹に白赤紙をつけ、記号として進行するが、無心の児童その他不心得の者が抜き捨てたり、汚損して、調査の進行のさまたげをする場合があり、はなはだ迷惑をするので、そのようなことのないよう村内へ徹底するよう願う」と。ついで二十六日には山口県も、鉄道省建設局長から同様な連絡があったとして関係各村へ通知しているが、あわせて鉄道建設に関する各種調査に担当係員が出張の際は便宜をはかること、土地測量の件を関係地主に伝えること、そして前述のような不心得なことが起らないよう嚴重に区内一般へ指示するよう、通知した。その後さらに建設局からそれぞれの村に対して期日を連絡し、協力を要請している。例えば吉部村では、「土地立入り測量の件について連絡があったので、その旨を区内一般に対し留意方をはかるように、なお十月五日から開始される」と、各区長へ連絡している。決算書(表16、昭和

表16 昭和2年～4年決算書
 (2.4.1～4.12.10)

収入	円	
1184.25		
434.95		前年度繰越金
16.76		昭和2年預金利子
104.67		高俣村第5,6回分担金
5.92		昭和3年預金利子
150.00		萩町及び福川村寄付金
0.95		昭和4年預金利子
371.00		上京委員旅費各村分担金
100.00		徳佐広瀬線より受入
支出	円	
1132.09		
35.50		山口建設事務所長一行歓迎費
		高俣村へ払(大14.10)
32.30		徳佐にて委員集会費(昭2.6)
42.60		徳佐にて鉄道省測量隊一行歓迎費(昭2.10)
71.33		同上嘉年華歓迎費
52.78		鉄道省建設局長一行歓迎費(昭2.10)
38.00		小郡集会費(昭3.1)
78.52		久原候補推薦諸費(昭3.2)
49.60		鉄道次官一行歓迎費(昭3.3)
15.80		同上際委員昼食費
20.00		同上自動車賃
15.15		萩町集会費(昭3.4)
260.00		上京委員旅費(昭2.12)
300.00		同上東京関係者接待費
120.51		鉄道省計画課長一行歓迎費(昭4.4)
差引	円	
52.16		次年繰越

二(四年)によると、徳佐、嘉年で測量隊一行に約百十四円の歓迎費を支出しているが、調査そのものは、全ルートにわたってなされている。この時なされた調査区間は表15のとおりであるが、具体的にどのコースを通ったのか、記憶している人にもまだ会わない(前出中村式部氏はこの頃朝鮮に居た)。

一方九月二十一日には建設局計画課長が、徳佐大井間鉄道経済資料として、村

内の生産物資輸出入その他(昭和元年一カ年の数量)について調査用紙記入方を各村に依頼している。また吉部、大井両村には十月五日頃、当課員を派遣するので、当日までまともておくよう連絡した。続いて十月十日、建設局出張員佐藤高市技手は各村へ、前記経済調査のうち地所売買価格は鉄道線路調査予算調整上必要であるので、十月十三日までに大井村気付で提出するよう言つて来た。これからみると五日が十三日に延期になり、調査が行われたのである。建設局の保高、青山は連名で、二十七日付の吉部村長あて礼状で、「御地に出張の砌りは調査上種々便宜をはかつてもらったこと、無事帰京したこと、嘉年、高俣両村長にもよろしく伝言してほしい」と述べている。さきの大井村気付で送付の件とあわせ考えると、各村を巡回したのではなく、大井、吉部あたりに各村長に集つもらい調査したのではなからうか。なお九月二十五日付で、全国鉄道速成同盟会は吉部村長あてに、「鉄道予算も十月中には決定するので、十月五日の大会には万障繰り合わせて出席する」よう案内を出している。これらのことを総合してみると、前記調査は、まさに鉄道省の昭和三年度予算編成上とり急ぎなされたものであろうか。

十月十五日には、阿武郡町村長会長と萩町長とは連名で郡内各村長あてに、小川鉄道大臣一行来萩について、次のように連絡している。「十月二十二日午後一時下関発、北浦経由自動車で来萩。二十二日午後六時から萩町公会堂で歓迎会開催。二十三日萩滞在。二十四日山口大会に出席のため出発。一行には建設・工務両局長、秘書官、属官五名、その他門鉄より随行員数名の予定、なお一行の土産品と仕向費は各町村の負担とする」と。十月二十六日の報告書には、「田中首相御帰郷ニ際シ首相御主催ノ園遊会並小川鉄道望月通相の歓迎会」とあるので、田中首相の帰萩に合わせて小川・望月両大臣が来萩したのであろうか。続いて「阿武郡有志の主催に係る田中首相の歓迎会開設」とある。そしてこの時郡内各町村長の署名をえて、徳大線、益田から萩を経て大津郡滝部間鉄道、徳佐から広島県二十日市または江崎から津和野を経て二十日市に至る鉄道の敷設等内容を請願書を提出したと言う。また二十三日には、

大井村は「本日午後五時頃、同行の中村建設局長が徳大線視察のため来村するので、歓迎の意を表わすため大井小学校前に集合」するように、村会議員、区長あてに通知している。表16によれば、局長歓迎費として五十二円余支出しているが、これは単なる歓迎費ではなく、ルート視察費のことではあるまいか。大井は萩の郊外である。夕刻の五時頃到着というのは、それまでまさに徳大線ルートを視察し、萩へ帰る途中のことではなかったのか。

さてここに請願書の中に、新しく「徳佐―二十日市、江崎―津和野―二十日市」間鉄道という路線が登場して来る。これは岩日線をなぞらったものかと思うが、徳大線にとつて、これよりもっと重要な関係をもつのが徳大線(表15参照)である。それは阿武郡徳佐から東南へ佐波郡柚木、都濃郡鹿野を経て玖珂郡の広瀬へ至る路線である。広瀬で岩日線と結合して岩国へ出、そして山陽線に連絡しようというのである。これはのち、満州事変後の情勢に対応して岩国萩間鉄道、通称岩萩鉄道として、阿武郡民の鉄道敷設の夢は大きく変つて行く。これらの動きは次号に紹介したい。

付録1

徳佐大井間鉄道期成同盟会規約

大正十年一月十七日協定

第二条 本会ハ徳佐大井間鉄道期成同盟会ト称ス

第三条 本会ハ当該線路ニ関係アル各村ノ有志者及本会ノ事務

ヲ翼賛スル者ヲ以テ之レヲ組織ス

第四条 本会ハ本部ヲ徳佐村ニ置キ関係各村ニ委員部ヲ置ク

第五条 本会ニ顧問ヲ置キ

ニ之レヲ囑託ス

第一条 本会は鉄道徳佐大井線々路ノ速成ヲ期スルヲ以テ目的

トス

徳佐大井間鉄道期成同盟会運動史(石川)

第六条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長 壱名

副会長 壱名

評議員 関係各村ニ各壱名

顧問 若干名

会長及副会長ハ評議員之レヲ選挙シ評議員ハ各委員長ヲ以テ之レニ充テ顧問ハ会長之レヲ囑託ス

第七条 関係各村委員部ニ委員長壱名委員若干名ヲ置ク

委員長ハ村長現職者ニ之レヲ囑託ス

委員ノ数及其ノ人選方法ハ各村ニ於テ適宜之レヲ定ムル

モノトス

第八条 会長ハ本会一切ノ事務ヲ総理ス但シ重大ト認ムル事項

ハ評議會ノ協定ヲ經テ之レヲ執行スルモノトス

副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アルトキハ之レヲ代理ス

評議員ハ会長ノ諮問ニ応シ且ツ重要ナル事項ヲ協定スル

モノトス

第九条 委員長ハ其ノ村内ニ於ケル事務ヲ処理ス但シ重大ト認ムル事項ハ委員会ノ協定ヲ經テ之レヲ執行スルモノトス

委員長及委員ハ其村内ニ於ケル事業ノ普及進捗ヲ図ルモノトス

第十条 本会ノ役員ハ総テ無任期無報酬トス

第十一条 本部ニハ事務員ヲ置クコトヲ得但シ事務ノ都合ニ依リ手当ヲ支給スルコトアルベシ

第十二条 本会ノ経費ハ各委員部之レヲ負担ス但シ負担ノ割合

ハ別ニ之レヲ協定ス

第十三条 本会ハ其ノ目的ヲ達成シタルトキハ之レヲ解散スル

モノトス

付録2

大正十二年一月十八日改定部分抜書

第三条 本会ハ当該線路ニ関係アル徳佐村、嘉年村、生雲村、

高俣村、福賀村、吉部村、紫福村、福川村、大井村ヲ以

テ之レヲ組織ス

第四条 削除

第五条 第四条に繰り上げ、以下同じ。